

業務部速報



No. 120

発行 20. 3. 31

JR東労組 業務部

バス関東本部
申8号

2020年度賃金等引き上げに関する申し入れ **妥結!**

その②

団体交渉の議論を踏まえた補足回答

① 業績について

- ・第3四半期で利益に関しては対前年と同額。2月の単月では営業利益が昨年度1,500万円、今年度はマイナス8,400万円、昨年比約1億円のマイナスになった。
- ・2019年度通期の営業利益はマイナスに成りかねないとの想定と危機感を持っている。

② 雇用の確保について

- ・定期昇給を実施することで、社員のみなさんに対しても雇用確保を明確に示していきたい。
- ・一朝一夕に単年度、もし1回赤字になったとしても立ち行かなくなる会社でもない。
- ・間違いなく不安がないようにしていきたい。**今の情勢下においても雇用を守ることを確認!**

③ 55歳以上の課題について

- ・昨年度5,000円を改善した反響は大きかった。一層安心して働くことができる環境にする。
- ・55歳未満の社員も少しでも安心感をもってもらいたいという趣旨である。

④ 将来展望について

- ・バス事業とターミナル事業で黒字を達成していくことを今回新たに目標として掲げる。
- ・規模縮小や人員整理ではなく、今いる社員をベースに稼げる体質にしていく。

収益を上げて仕事を守る、雇用を守る視点で行うことを確認!

⑤ 新制度の昇給額の改善について

- ・新制度の昇給額の改善は昨年度まで3年で1,200円改善し、ほぼ旧制度と並んできた。
- ・実績から今年度については、新制度の昇給基礎額の改善は実施しない。
- ・会社として一番重視している55歳以上の改善に傾注した。

最後まで中央本部と共に職場から創造的なたたかいをつくり出した全組合員とそれを支えていただいたご家族に感謝を申し上げます!

今春闘は、バス関東においても組織分裂による20春闘破壊が行われ、JR東労組の組織力が大きな影響を受ける中、バス関東の職場に留まらずバス東北や地方組織からの激励を受け、交渉団は精力的に最後まで議論してきました。交渉では、慢性的な要員不足の中、台風の影響や新型コロナウイルスの影響を受けながら、安全・安定輸送の確保、輸送品質向上のために、系統・職責を問わず日々努力している組合員に報いるためにも、一律のベースアップを含めた賃金引き上げを求めてきました。

新型コロナウイルスの影響が深刻化する中、第3回交渉において補足回答を受け、上記の内容を確認できた事は、組合員の不安解消に繋がると認識しています。一方「55歳以上の減額制度の廃止や、今後どのようにして新制度社員の納得感を得られるようにするのか課題として議論していく」「現状を踏まえ引き続き労使で議論し諸問題解決に向けて取り組んでいく」ことを確認しました。

以上の議論経過を踏まえ、組合員の奮闘に対する評価、いくつかの処遇改善がされたこと、回答期日までの回答であることを受け止め、苦渋の判断でしたが席上妥結しました。20春闘の教訓と課題を明確にして、職場問題解決に向けた議論や安全議論など、職場の実態に合った創意工夫した運動をつくり出して行きましょう。『新生JR東労組運動宣言』のもとに、時代認識を踏まえ組合員と危機感を共有し、将来を見据えた議論を展開していきましょう。